

序	<p>ごみの分別を再分化し徹底する「ごみの行方物語」の粗筋を描く</p> <p>次の各ステップを着実に進めるため、「適正処理」のベースを構築</p> <p>■分別後のごみ（資源）の行方を探検し、ごみの変容を知る</p> <p>①その1：発生抑制できるごみはどれか（→物語の「起」へ）</p> <p>②その2：再使用できるごみはどれか（→物語の「承」へ）</p> <p>③その3：再利用（資源化、エネルギー化）できるごみはどれか（→物語の「転」へ）</p> <p>④その4：焼却・埋め立て止む無しのごみはどれか</p>
---	--

起	<p>ごみを発生を抑制し「物語の入り口」に入る</p> <p>■レジ袋削減・脱過剰包装運動を開始・展開する</p> <p>・売り手と買い手の相互対話による新たなスタイルの確立</p>
---	---

承	<p>■日常生活でのごみ減量化を推進する</p> <p>・現状を知る</p> <p>・ごみ減量化対策のアイデアを出し合い、実践につなげる</p>
---	--

承	<p>■ごみをごみにしないためのシステムの活用</p> <p>・世代間の「おさがり」を社会的な「おさがり」文化に拡大する</p>
---	--

承	<p>暮らしの道具に愛着を育てる再使用で、「物語」は佳境に入る</p> <p>■こだわりと愛着により、暮らしの逸品を育てる生活様式を実践する</p> <p>・修理しながら愛着をもって同じ物を大切に使い続ける生活を楽しむ</p> <p>・物を大切にすることを育む</p>
---	--

転	<p>モノの姿が変身する再利用（リサイクル）で、「物語」は大きく転換する</p> <p>■持続可能なリサイクルシステムの構築</p> <p>・拠点回収品目の拡大検討</p> <p>・集団資源回収ルート拡大活用検討</p> <p>・公共施設、店舗等での資源回収の拡大</p>
---	--

承	<p>■リサイクル推進による地域活性化への取組</p> <p>・リサイクル製品等の積極的活用</p> <p>・バイオマスをはじめとした未利用資源の利活用に向けた検討</p> <p>・リサイクル事業の創出・誘致</p>
---	--

行政としての役割	これまでの取組及び今後の実施予定の取組【下線】	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
○適正処理に向けた啓発、イベント等の開催	<p>・リサイクル推進員の委嘱を通じての町内会への適正処理推進への協力要請(H15～)</p> <p>・「たきかわごみ処理読本」の制作、公表(H16)</p> <p>・市役所ロビーでの不法投棄防止啓発展示(H22～)</p> <p>・飛行活動時における不法投棄等の発見・通報に関する4者(北海道、警察署、市、スカイスポーツ振興協会)協定の締結(H22～)</p> <p>・小中学校等へのごみ処理に関する出前講座の実施(H23～)</p> <p>・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23)</p> <p>・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23)</p> <p>・広報たきかわに特集「ごみにするその前に」を掲載(H23/9月)</p> <p>・リサイクル推進員を対象とした研修会・意見交換会等の実施(H25)</p>	<p>来年度4月より、ごみ処理手数料の改定および、分別方法が一部改定になることから、市民への説明会の開催のほか、リサイクル推進委員を対象とした研修を行い、適正処理に関する普及啓発をさらに強化していく。</p>	<p>来年度は、ごみ処理手数料の改定のほか分別の見直しも行うごみ処理施策の分岐点となるため、改めてごみ処理の現状を知ってもらうなどの更なる取組が必要。</p>

○市民や事業者との連携により実態把握	<p>・滝川消費者協会及びスーパー事業者とのレジ袋利用抑制推進に関する協定締結(H20)</p> <p>・そらぶちキッズキャンプオリジナルエコバッグの制作・配付(H20)</p> <p>・レジ袋削減効果調査(H21,H22)</p> <p>・過剰包装に係るアンケート調査(H23)</p> <p>・容器包装簡素化の取組を紹介するパネル展の実施(H24～)</p>	<p>レジ袋削減の意識(→マイバッグ等の持参)は市民に概ね定着していることから、今後はごみ減量化方策について情報収集に努める。</p>	<p>市民や団体等の幅広い意見を採り入れながら、新たな施策を期待。</p>
--------------------	---	---	---------------------------------------

○ごみ排出に関する情報提供と対策の提示	<p>・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23)</p> <p>・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23)</p> <p>・古繊維の回収品目の拡大(H25)</p> <p>・小型電子機器の無料回収品目の拡大(H25)</p>	<p>市民1人・1日当たりのごみ排出量のほかりサイクル率についてもほぼ横ばいの状態となっていることから、さらなる減量化(資源化も含め)を推進するため、小型家電の無料回収等の取り組み等の周知に努める。</p>	<p>来年度から開始する雑がみの無料回収の他、古繊維等の取組など、市が行っている資源回収等の取組について再度周知が必要。</p>
---------------------	---	---	--

○フリマ開催情報等の提供などの支援	<p>・不用品データバンクの活用</p> <p>・リサイクルフェアの開催(H18以前～)</p> <p>・フリーマーケット情報交流事業(H18～)</p> <p>・不要カレンダー等回収及び配付事業</p> <p>・リサイクルショップ情報の集約(H24～)</p>	<p>市内リユースショップの情報をHP等で周知を行っているが、更なる掲載店舗数の増加や周知等に努め、市民が利用しやすい環境整備を行う必要がある。</p>	<p>リユースショップ情報発信事業の掲載店舗数の拡充を図るための施策が必要。</p>
-------------------	---	--	--

○リペアビジネスの創出拡大支援	<p>・現状等調査、方策検討(H25～)</p>	<p>リペア(修繕)に関する現状等についての調査を行った上で、今後、方策を検討していく。</p>	<p>現状把握を行ったのち、その問題点も含め、掲載の基準等について定めていく必要がある。</p>
-----------------	--------------------------	--	--

○リサイクルシステムの構築	<p>・集団資源回収奨励金の交付(H18以前～)</p> <p>・古繊維の無料回収(H18以前～)</p> <p>・廃食油の無料回収(H19～)</p> <p>・古紙の定期収集(H22～)</p> <p>・小型電子機器の拠点回収(H24～)</p> <p>・公共施設における使用済み廃食用油の燃料利用(H24～)</p> <p>・古紙分類範囲の拡大方策検討(H25)</p>	<p>小型電子機器の無料回収品目の拡大のほか、H23に実施したごみの組成調査の結果も踏まえ、新たなごみの分別区分に雑紙を追加することとし、平成26年度より実施する。</p>	<p>雑がみや小型家電の無料回収の取組について、HPのほかイベント等での周知が必要。</p>
---------------	---	--	--

○リサイクル推進に向けた普及支援	<p>・市(役所)としてのグリーン購入の推進に向けた検討(H24～)</p> <p>・地域企業、関係機関等との環境関連事業推進検討研究会の立ち上げ(H25)</p> <p>・グリーン購入の取組</p>	<p>滝川市においてもグリーン購入の考え方を本年度より実施しており、市庁部局のほか、市内企業もグリーン購入を気軽に取り組むことができるような施策を検討していく。</p>	<p>滝川市においてもグリーン購入の考え方を本年度より実施しており、市庁部局のほか、市内企業もグリーン購入を気軽に取り組むことができるような施策を検討していく。</p>
------------------	--	--	--

流1 バイオマスなどの地域の新生エネルギーの利用促進を図る

■バイオマスエネルギーの活用の拡大

- ・廃食用油の燃料化利用
- ・農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの資源化策の調査・検討

■太陽光や雪エネルギーなどのその他の新生エネルギーの利用推進に向けた検討

- ・太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進
- ・雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究

行政としての役割	これまでの取組及び今後の実施予定の取組【下線】	説明コメント	委員会からの評価コメント
<p>・地域における関係者等の集約</p> <p>↓国や試験研究機関等との連携強化</p> <p>↓効率的な回収システム等の検討</p> <p>↓事業化に向けたコーディネート</p>	<p>・国や関係団体、試験研究機関等との連携構築、有効利用に向けた検討(H16～)</p> <p>・滝川市バイオマスタウン構想の策定(H18、H19に改訂)</p> <p>・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23)</p> <p>・バイオガス利用の調査・検討(H24～)</p> <p>・公共施設における使用済み食用油の燃料利用について(H24～)</p>	<p>市公共施設(中央児童センター)へ廃食用油を燃料としたボイラーを新設した。これにより、滝川市全域から収集される廃食用油が定量的に消費されるため、引き続き廃食用油の回収についてのPRに努める。</p>	<p>廃食用油の燃料利用については、効率性の向上など、これからの事業の方向性について検討していく必要がある。</p>
<p>・新エネルギーの事業化可能性検討</p> <p>↓公共施設への太陽光発電の先導的導入</p> <p>実績データ等の集積・分析</p> <p>導入促進支援策等の検討</p> <p>↓雪エネルギー利用に関する情報収集</p> <p>↓国の支援制度等に関する情報収集</p>	<p>・新エネルギー教室、燃料電池教室開催など(H18以前～)</p> <p>・庁舎への太陽光発電設備の導入(H22)</p> <p>・住宅用太陽光発電導入支援補助金の創設(H23)</p> <p>・市内公共施設等のデータの集約及び公表</p> <p>・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23)</p> <p>・<u>滝川市大規模太陽光発電所の誘致(H24～)</u></p> <p>・<u>滝川市内の住宅用太陽光発電システムのデータ公開(H25～)</u></p> <p>・<u>教育施設への太陽光発電導入(～H27)</u></p>	<p>メガソーラー発電所(滝の川町西、中島町、北滝の川)の設置のほか、風力発電や、バイオマス(藻)についても導入可能か検討を行い、事業化を検討していく。</p>	<p>メガソーラー発電所の設置のほか、その他新エネルギーの導入についても検討を行う必要がある。</p>

流2 地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進

■省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から

- ・自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する
- ・無駄点検と省エネ意識の向上を図る

■省エネを設備や技術からアプローチする

- ・「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進
- 省エネ導入に関する基本的知識等の普及
- 省エネ技術等の情報周知
- 省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進
- 効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ

■地域における地球温暖化対策の推進

- ・地域における温暖化対策の検討
- ・省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進PR
- ・エコな移動手段である公共交通機関の利用促進

<p>・省エネの実践及びサポート</p> <p>↓省エネモニターの普及</p> <p>↓公共施設での省エネの先導的実践</p> <p>↓具体的な省エネ対策の提示</p> <p>↓公共交通機関の利用促進対策</p>	<p>・省エネモニターの実施(H19～)</p> <p>・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～)</p> <p>・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～H22)</p> <p>・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22)</p> <p>・バス利用促進キャンペーンの実施(H22～)</p>	<p>本年度は、病院等の空調機器の見直しを行う等により大幅にエネルギー消費量を減少させることができた。更なる省エネルギーを進めるため、今後もさらなる情報収集を進めながら、コストの低減化をにらみ、また補助制度等の活用などを進めながら、積極的な調査検討を進めていく。</p>	<p>市の公共施設において省エネ等の意識が高まっている中、さらなる推進は困難だと考えられるが、補助金等を活用しながら導入を進めていくなどの対策が必要。</p>
<p>・省エネ対策導入支援の推進</p> <p>↓省エネに関する情報等の普及</p> <p>↓公共施設での先導的導入検討</p> <p>↓効果の見える化の推進</p> <p>↓経済性を含めた効果等のPR</p> <p>↓民間による製品や技術等のPR支援</p>	<p>・燃料電池自動車などのエコカー試乗会(H21)</p> <p>・出前省エネ講座の開催(H22～)</p> <p>・省エネレシポの制作・配付(H23)</p> <p>・民間企業等における省エネ製品等の情報収集及びその普及(H23～)</p> <p>・家庭向け及び事業者向け省エネセミナーの開催(H24)</p> <p>・電力消費モニター機器の貸出し(H24)</p> <p>・街路灯のLED照明等高効率照明設備への更新促進(H24～)</p>	<p>北海道並びに北海道電力より節電の要請を受け、滝川市においても家庭向け及び事業者向けの省エネセミナーのほか、電力消費モニター機器の貸し出しを行い、省エネへの関心を高めるための事業を行った。</p>	<p>エネルギー問題は市民の生活と直結する問題なので、職員の知識を高めるとともに、今後も引き続き省エネなどの情報提供に努める必要がある。</p>
<p>・地球温暖化対策対策の率先推進と情報の普及</p> <p>↓温暖化対策に関する情報収集、提供</p> <p>↓地域の先導役としての方策の提示</p> <p>↓公共交通機関の利用促進対策の実施</p>	<p>・省エネモニターの実施(H20～)</p> <p>・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～)</p> <p>・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～22)</p> <p>・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22)</p> <p>・庁舎への太陽光発電パネル設置(H22)</p> <p>・バス利用促進キャンペーンの実施(H22)</p> <p>・出前省エネ講座の開催(H22～)</p> <p>・省エネレシポの制作・配付(H23)</p>	<p>温暖化対策については、原子力発電の稼働停止などの影響で、厳しい状況に直面しており、国の政策の動向等を注視しながら、対策の練り直しが求められる。</p>	<p>温暖化対策については、当面、国等の施策などに留意し取組を進めていく必要がある。</p>

場1 「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立

- 適正な施肥と防除により、化学肥料、農薬の使用抑制を進める
- 各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進
- クリーン農産物を媒介した地域活性化
- クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築

■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進

- 農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示
- 地場農産物のカタログ化
- 農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入
- 家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進
- 都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり

場2 「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■山がはぐくむ「水・土・森」の保全と育成

- 山の水脈を包む流域の森林生態系を保全
- 計画的な造林・保育・間伐などの施策
- 「石狩川ルネサンスの森」の青樹（植樹・管理）を協働で進める

■居住空間における緑の保全と量の拡大

- 街路樹など街なかの緑を協働で保全
- 個々の緑のボリュームアップと質の向上

■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める

- 森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施
- 森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化
- そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり
- 歩いて楽しめる森の散策路づくり

場3 水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語

■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く

- 水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加
- 水質や水量、生物多様性、植生など多様な調査データを整備
- 河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約
- 河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進

■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める

- 流域の水辺再発見プロジェクトを実施
- 水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成
- 水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大
- 水辺の植樹や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加
- 水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化

行政としての役割	これまでの取組及び今後の実施予定の取組【下線】	説明コメント	委員会からの評価コメント
<p>・認証制度の広報展開や情報提供</p> <p>↓地場産品の認証状況について情報提供</p> <p>↓農産物についての基礎的知識の普及</p> <p>↓クリーン農業への支援拡大</p>	<p>・減農薬米への支援推進</p> <p>・地産地消イベントの開催 (H21)</p> <p>・滝川地産地消ふるさとづくり協議会の設立</p> <p>—地産地消認定店制度の創設 (H22)</p>	<p>○減農薬米の推進については、滝川農協などが、農業指導の一環として行っている。</p> <p>○地産地消イベントについては、市内及び市外への物産フェアに参加するほか、市内農業者の協力を得て、「たきかわ未来プロジェクト」が主体となった「軽トラ市」を開催し地元農産物の販売を中心とした産業振興に取り組んでいる。</p> <p>○地産地消ふるさとづくり協議会については、年に数回、会議を開催し地元特産品を活用した新商品開発などの取り組みを行っている。</p> <p>○地産地消認定店制度については、認定店数は現在34店舗となっており、今後も引き続き認定店を増やすほか「地産地消」の周知拡大に取り組んでいく。</p>	<p>積極的な取組を行っているが、地産地消認定制度については、委員の中でも知らない人がいたため、更なる周知を行い、一般市民に対しても広く周知を行う必要がある。</p>
<p>・学校や社会教育における食育の啓発</p> <p>↓地場食材の情報提供</p> <p>↓消費者と生産者の交流機会の創出・運営</p> <p>↓教育カリキュラムへの農業体験の導入拡大</p> <p>↓学校給食を通じての地場産農作物への理解向上</p>	<p>・親子農業体験塾 (H18以前)</p> <p>・地産地消交流給食 (H18以前)</p> <p>・減農薬米の販売 (H18以前)</p> <p>・滝川産なたね油の生産及びブランド力の向上への支援 (H19)</p> <p>・地場農産物販売拡大事業 (H20)</p> <p>・滝川わくわく食育・エネルギー教室 (H25)</p> <p>・第2次食育推進行動計画の策定 (H24～H28)</p> <p>・教育ファーム事業 (H24～H28)</p>	<p>○第2次食育推進行動計画に基づき、滝川市の基幹産業である農業を活用し、食の大切さや地元食材に愛着を持たせるために、重点事業として子どもを対象に農業体験・地産地消・消費拡大などの推進をしており、食育に関する活動を行う事業の支援もしている。こうした取組を進めていく上で、目標や課題を共有し家庭や地域・生産者・行政などの相互の協力と連携をしながら、効果的な食育の推進を目指している。</p>	<p>農業体験授業は、引き続き、教育・農業・経済などの各所管や民間団体等との連携を行う必要がある。</p>

<p>・森林の生態系に関する情報の提供</p> <p>↓森林保育の協働の場づくり</p>	<p>・石狩川ルネサンスの森植樹祭 (H13～)</p> <p>・石狩川再生の森整備 (H15～)</p> <p>・北海道植樹祭の開催 (H18)</p>	<p>○石狩川流域の河川環境を大切に、地域固有の資源である川、自然、人、そして知恵や技術などを活かしながら、市民や企業、団体等と連携し、河川環境の保全と改善、川の自然体験学習活動、内水防水対策活動、流域の交流活動など、NPO法人まち・川づくりサポートセンターと連携しながら進めている。今後は、植樹後の市民の憩い場や維持管理などをいかに進めていくかが課題である。</p>	<p>民間団体との連携のもとで、更なる活動を期待する。</p>
<p>・協働の仕組みを整える</p> <p>↓住民理解を深める</p> <p>●協働の仕組みを構築する</p>	<p>農地・水・環境保全向上対策事業 (H19～H23)</p> <p>農地・水保全管理支払交付金事業 (H24～H28)</p>	<p>○農地周りの農業用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理を促すべく、地域が協同により実施する農地環境や資源の保全管理活動等に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取り組みに対し、交付金を交付している。</p> <p>今後に向けては、この事業の周知をどのように図っていくかが課題となる。</p>	<p>交付金をフルに活用しながら、今後も更に地域の主体的取組を支えていく必要がある。</p>

<p>・森林の多様な機能に関する情報提供</p> <p>↓市民調査活動への支援</p> <p>↓公共林への調査活動の支援</p> <p>↓森の散策路の整備</p> <p>↓森のかがく活動センターの場の提供</p>	<p>・滝川遊学会事業における自然体験 (～H23)</p> <p>・そらぶちキッズキャンプ実現化支援 (～H23)</p>	<p>○そらぶちキッズキャンプに訪れることもたちのための安全な森のプログラムの開発や自然環境に配慮し、かつ趣向を凝らした特徴的な施設の充実を図るため、車いす利用者であっても容易に収穫体験が可能なユニバーサル農園や、自然木を活用したツリーハウスなどの整備を行ってきており、滝川市としても引き続き必要な支援に取り組んでいく。</p>	<p>民間団体への支援の手法などを含めて、今後の自然体験の在り方を再構築していく必要がある。</p>
--	--	--	--

<p>・河川管理者と連携して河川情報を提供</p> <p>↓河川環境の市民調査に対して支援</p>	<p>・まち・川づくりサポートセンター(旧まちづくり・川づくり協議会)の活動推進支援</p>	<p>○石狩川クリーンアップ作戦(石狩川築堤・ラウネ川)では、80名の市民がごみ拾いに参加するなど、一定の浸透が図られているが、今後もさらなる活動拡大のためのPRが必要であり、市としても支援・PRを行う。</p>	<p>民間団体の活動も支援しながら、更なる取組の拡大を期待する。</p>
<p>・活動の場の整備と提供</p> <p>↓活動空間に関する情報の整備と提供</p> <p>↓自然ガイドの派遣</p> <p>↓活動拠点の場の提供</p>	<p>・まち・川づくりサポートセンター(まちづくり・川づくり協議会)の活動推進支援</p>	<p>○たきかわ子ども水辺協議会(教育委員会・NPO・河川管理者)が「みんとち自然体験楽校」を設立した。当校では、「教育、環境教育、持続可能な社会、安全・防災力」を学習指導方針として掲げ、今後は、3団体連携による着実な活動が行われるよう関係機関へ働きかける。</p> <p>○自主財源の確保が図られるよう関係機関や団体からの支援拡大を求めるとともに、ボランティアが育成できる環境づくりを支援する。</p> <p>○ORAC(川に学ぶ体験)・CONE(自然体験)の指導者育成のためのトレーナー育成を図り、指導者育成団体となった。今後は育成された指導者の活躍の場の提供並び、國學院大学北海道短期大学の教職課程の学生への普及啓発へチャレンジを期待するとともに、関係機関への働きかけのサポートを行う。</p> <p>○石狩川の豊かな自然や各種関連施設を活用した体験活動等を通じて、石狩川流域の滝川市域に訪れた子どもたちや観光客に石狩川の自然の雄大さや美しさ、大切さを知っていただき、観光地としての「石狩川」と、環境教育の場としての付加価値を高め、体験活動指導者並びにツアーガイドを行う指導者を育成した。(石狩川自然体験ガイド(人材育成)事業委託業務)</p>	<p>団体の活動については、ステップアップが図られており、今後も活動の拡大、充実に期待する。</p>

環1 人の環をつくるための情報が集う場をつくる

<p>■エコネット（関連情報集約のためのネットワーク）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用し、情報と連絡体制の共有、活性化を図る ・環境を軸とした市民やグループなどのネットワークの核とする ・滝川の環境に関する情報を網羅する

行政としての役割	これまでの取組及び 今後の実施予定の取組【下線】	説明コメント	委員会からの評価コメント
<p>・エコネットの構築・運営</p> <p>↓情報の集約・仲介のしくみの整備</p> <p>↓提供サービス内容の検討</p> <p>↓たきかわエコネットの構築・運営</p> <p>→人の環のベースづくりのサポート</p>	たきかわエコネットの運用開始（H23～）	たきかわエコネットがH23年度より運用を開始し、情報の集約や仲介を円滑化するための基本的な枠組みの構築を図ったが、根本的な情報量が少ないという問題点もあることから、今後はHPの充実等、より活用されるよう工夫を進めていく。	エコネットに登録する団体および活動内容等が広がるよう更なる工夫が必要。

環2 体験を通じて学ぶ現場学習の推進

<p>■環境学習リーダーを核に環境に関心を持つ市民の環を広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との連携で様々な体験を通じて環境学習リーダーの育成を図る ・環境学習リーダー同士の交流、発表機会等の創出 ・外部講師や地元の人材を積極的に活用した講座等の実施
--

<p>・環境学習リーダー育成プログラム作成</p> <p>↓プログラムの構築</p> <p>↓団体や事業者等との連携構築による内容工夫</p> <p>↓環境学習リーダーの活動の場の創出</p> <p>●核となる人材の育成</p>	<p>環境学習リーダー養成講座の開催（H18～）</p> <p>※これまでの実施概要</p> <p>[H18]省エネやリサイクルに関する講座（全5回シリーズ）、[H19]温暖化ごみ処理に関する講座、ホテル貝殻リサイクル施設（美唄市）、製紙工場視察（苫小牧市）、[H20]省エネに関する講座、[H21]ごみ処理に関する講座、ペットボトルリサイクル施設ほか（札幌市）視察、[H22]リサイクルに関する勉強会、環境配慮型工場（恵庭市）視察、[H23]エネルギーに関する講座、火力発電所（砂川市）・廃プラスチック発電所（苫小牧市）視察、[H24]エネルギーに関する勉強会、ダム・水力発電（戸別市）、ごみ処理施設（富良野市）視察</p>	<p>座学や先進施設等への視察を通じて、環境問題に興味と関心を持ってもらうよう、継続的に実施しており、今後は、より多くの層が参加できるような企画を行う必要がある。</p>	<p>参加者が固定化していることなど、幅広い層にも参加してもらうような工夫が必要。</p>
--	---	---	---

<p>■環境学習の多様な展開により、環境意識を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、職場、市民グループの環境学習への対応 →地域の人材や事業所のエキスパート等を活用した講師派遣のしくみづくり ・学校教育プログラムとの連携 ・民間団体、事業所等のイベント等との連携による学習提供機会の拡大
--

<p>・民間の人材等の活用システムの構築</p> <p>↓団体や事業者からの情報収集</p> <p>↓相互連携による内容の充実</p>	たきかわエコネットの運用開始（H23～）	たきかわエコネットの運用を開始し、民間の人材等の活用を図るための基本的な枠組みの構築を図ったが、今後は、補助金等の周知のほか、より民間の活動を引き出せるような工夫を考案していくよう努める。	民間との情報交流を進めるための更なる積極的なアプローチが必要。
---	----------------------	--	---------------------------------

環3 人々の交流が「人の環」を形成し、物語を次のステージに押し上げる

<p>■市民・事業者・行政の環を形成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を幅広く市民が共有し、参加の機会を広げる環境市民大会の開催

<p>●協働で環境市民大会の企画・準備・運営</p>	たきかわエコネットの運用開始（H23～）	環境基本計画の第一期が終了する前に、たきかわエコネットに登録している団体のほか民間団体との連携も深め、環境市民大会等の企画段階からの参画を促していく。	民間団体と協働で企画する体制づくりなども検討していく必要がある。
----------------------------	----------------------	---	----------------------------------

たきかわ「環のまち」物語は、次のステージに引き継がれる・・・